

水道料金表(令和4年7月使用分から)

●水道使用料金(1ヵ月につき)

用途	基本料金		超過料金(水量1立方メートルにつき)	
	水量	料金	使用水量	単価
一般用	10立方メートル	1,749円 (税抜1,590円)	10立方メートルを超え20立方メートルまでの水量	174.9円 (税抜159円)
			20立方メートルを超え50立方メートルまでの水量	183.7円 (税抜167円)
			50立方メートルを超える水量	192.5円 (税抜175円)
業務用	10立方メートル	2,442円 (税抜2,220円)	10立方メートルを超え20立方メートルまでの水量	244.2円 (税抜222円)
			20立方メートルを超え50立方メートルまでの水量	255.2円 (税抜232円)
			50立方メートルを超える水量	266.2円 (税抜242円)
官公署用	10立方メートル	2,640円 (税抜2,400円)	10立方メートルを超え20立方メートルまでの水量	264円 (税抜240円)
			20立方メートルを超え50立方メートルまでの水量	277.2円 (税抜252円)
			50立方メートルを超える水量	288.2円 (税抜262円)
工業用	10立方メートル	2,640円 (税抜2,400円)	10立方メートルを超え20立方メートルまでの水量	264円 (税抜240円)
			20立方メートルを超え50立方メートルまでの水量	277.2円 (税抜252円)
			50立方メートルを超える水量	288.2円 (税抜262円)
臨時使用	20立方メートル	7,359円 (税抜6,690円)	20立方メートルを超え50立方メートルまでの水量	420.2円 (税抜382円)
			50立方メートルを超える水量	436.7円 (税抜397円)

●手数料

区分	金額	
給水装置工事の申込手数料 1件	500円	
工事竣工検査	口径25mmまで	500円
	口径40mm以上	2,000円

●検針・請求の隔月化について

令和4年4月以降、これまでの毎月検針・毎月請求から2か月に1回の「隔月検針・隔月請求」に変更しました。料金体系は上記のとおりこれまでと変更ありません。

●メーター使用料(1ヵ月につき)

口径(mm)	金額
13	220円 (税抜200円)
20	407円 (税抜370円)
25	429円 (税抜390円)
40	792円 (税抜720円)
50	4,180円 (税抜3,800円)
75	5,390円 (税抜4,900円)
100	6,820円 (税抜6,200円)

●加入金

口径(mm)	金額
13	55,000円 (税抜50,000円)
20	110,000円 (税抜100,000円)
25	187,000円 (税抜170,000円)
40	440,000円 (税抜400,000円)
50	770,000円 (税抜700,000円)
75	1,100,000円 (税抜1,000,000円)
100	2,200,000円 (税抜2,000,000円)
150	別に定める

お問い合わせ先
小矢部市上下水道課
〒932-8611
富山県小矢部市本町1番1号
TEL 0766-67-1760
FAX 0766-67-6119